

## 独立行政法人国立病院機構東佐賀病院における 医事業務委託契約事業者の公募の公示

独立行政法人国立病院機構東佐賀病院（以下「当病院」という。）における医事業務委託契約について、事業者を公募しますので、希望する者は次のとおり企画書及び見積書を提出願います。

令和 7 年 6 月 1 6 日

経理責任者

国立病院機構東佐賀病院院長 山 本 修 一

### 1. 事業概要

#### （１）事業名

独立行政法人国立病院機構東佐賀病院における医事業務委託事業

#### （２）運営内容

事業者は、院長が指定する病院建物の一部を無償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備等を使用し、患者さま等のための受付・案内、診療費算定、料金請求・徴収、診療報酬請求等医事業務全般にかかる業務を委託する。

#### （３）目 的

受付業務、診療費算定業務、診療報酬請求業務等を委託することによって、医事業務全体の業務の効率化と、患者サービスの質的向上を図る。

#### （４）委託期間

令和 7 年 1 0 月 1 日～令和 1 0 年 9 月 3 0 日（3 年間）

### 2. 参加資格及び評価基準

#### （１）企画書の提出者に要求される資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 一般競争参加資格の「役務一般」の「A」「B」又は「C」の等級に格付けされ、九州・沖縄地区の競争参加資格を有しているものであること。
- ② 法人等を設立して5年以上経過しており、医事業務委託について、他の医療機関（200床以上）での委託実績が3年以上あること。
- ③ 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ④ 不正及び不誠実な行為がないこと。

(2) 企画書を特定するための評価基準

- ① 企画書の提出者の能力  
同種業務の実績、その他主要業務の実績
- ② 担当予定スタッフの能力  
スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種業務の実績、その他主要業務の実績
- ③ 医事業務全般にかかる運営方針等  
運営方針・運営方法の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該運営に対する取組意欲
- ④ 事業者からの提案  
職員配置、待遇、スキルアップのための教育方法、診療報酬請求、審査減、未収金等企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性
- ⑤ 見積書（企画書とは別封書に「見積書」と明記し封印のうえ提出。）

3. 手 続 等

(1) 担当課・係

〒849-0101 佐賀県三養基郡みやき町原古賀7324  
国立病院機構 東佐賀病院 事務部企画課 契約係長 平下 清喬  
電話0942-94-2048（内線348）

(2) 説明書の交付期間及び場所

- ① 交付期間 令和7年6月16日(月)から同年7月2日(火)17時まで。ただし、土曜日、日曜日は除く。
- ② 交付場所 (1)に同じ

(3) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

- ① 提出期限 令和7年7月4日(金)15時00分
- ② 提出場所及び方法 (1)に同じ 持参または郵送（郵送の場合も7月4日15時までに必着のこと。）

(4) 企画書提出部数 10部

4. 企画書プレゼンテーションについて

- (1) 日時・場所 令和7年7月9日(水)13時～ 東佐賀病院 大会議室

5. 見積書の開封について

- (1) 日時・場所 令和7年7月10日(木)11時00分 東佐賀病院 会議室

## 6. 委託業務に係る業者選定について

- (1) 受託業者の決定は、総得点の合計点が高い業者を選定する
- (2) 審査結果は、令和 7 年 7 月 18 日（金）までに公表する

## 7. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書は、無効
- (2) 契約書作成の要否 …… 要
- (3) 企画書のヒアリング …… 必要に応じて実施
- (4) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記 3（1）に同じ
- (5) 詳細は、説明書による